



# 適切に土地を管理しましょう

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214 ✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

マスコットキャラクター「クリン」  
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

土地の管理をおろそかにすると、雑草・雑木が生い茂り、衛生面やごみの不法投棄など、さまざまな問題が発生する可能性があります。地域の皆さんが快適に暮らせるように生活環境に配慮し、適切な土地の管理を心掛けましょう。

## 土地の管理は所有者・管理者の責務です

樹木は財産であり、原則として所有者・管理者以外が<sup>せんてい</sup>剪定や伐採することはできません。また、雑草を除草することもできません。

### 管理不全地において懸念される問題

除草や剪定をしないで放置すると、景観が悪くなるだけでなく、蚊などの害虫が発生しやすくなり、近隣の方の迷惑になります。



外からの見通しが悪くなることで、交通事故や空き巣の恐れが生じ、周辺の治安が悪化させる原因になります。



ごみが不法投棄されやすくなります。また、最終的に捨てられたごみの処理は土地所有者・管理者の責任になります。

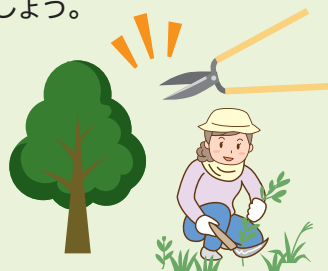


木や枝の伸び出しや倒木などにより、隣家や隣地に被害を加えた場合は所有者・管理者の責任になります。



### 対処方法

雑草や雑木が伸びる前に定期的な除草や剪定をしましょう。



自身での管理が難しい場合は、業者への草刈りの依頼などもご検討ください。



刈り取った草や剪定した枝は、もやせるごみです。集積所に出すか清掃センターに持ち込み、適切に処分しましょう。



### 「特定外来生物」オオキンケイギクの適切な処分を

5月から7月にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせる「オオキンケイギク」は、「特定外来生物」に指定され、飼育・栽培・運搬・販売が原則禁止されています。

コスモスに似ており、花びらと花の中央部が黄色く、花びらの先端がギザギザに分かれています。繁殖力が非常に強いのが特徴です。



**Q.** 自宅の庭先などでオオキンケイギクを見つけたらどうしたらいいの？

**A.** 根から引き抜いて、2～3日天日干しにして枯れさせた後、もやせるごみとして処分してください。

